

令和2年度森林環境譲与税に関する決算状況

事業区分	事業名	事業総額（千円）				(7) 事業内容	(11) 税導入の効果
		(A) + (B) + (C)	(A) うち令和2年度の森林環境譲与税（千円）	(B) うち基金取崩額（千円）	(C) うち他の財源（千円）		
① 意向調査の準備作業	意向調査準備事業	3,573	3,573			<p>全体計画策定・森林所有者意向調査</p> <p>森林分析作業を行っての全体計画策定。モデル地区での意向調査の実施。 調査面積 36.4ha</p>	<p>税活用により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の策定に着手することができた。 ・モデル地区を選定して、意向調査の実施（36.4ha）を行うことができた。 ・林地台帳システムの保守を行い、システムの安定稼働に努めた。 ・林道の整備を行い、森林整備を行ううえでの基盤ができた。 ・地域林政アドバイザーを雇用することにより、意向調査の準備を行うことができた。 <p>【詳細】 富士川町の総面積は11,200haで、森林面積は9,194.80haで、総面積の82%を占めている。私有林面積は、3,900.24ha、そのうち人工林率は64%である。このため、本税を活用した意向調査や、森林整備を計画的に実施していくことが重要となっている。</p> <p>令和2年度は、事業計画を策定するため、全体計画の策定に着手し、令和3年度に完成させる予定である。意向調査は、比較的緊急性の高い箇所を選定し、モデル地区として実施した。</p> <p>林地台帳システムの保守を行うことによって、安定稼働及び意向調査の準備を行うことができた。</p> <p>町営林道北山線舗装工事を行うことにより、今後春米地区の森林整備を行ううえでの基盤を整備することができた。</p> <p>地域林政アドバイザーを雇用することにより、モデル地区の現地調査の実施と意向調査の準備をスムーズに行うことができた。</p> <p>令和3年度には、本年度行ったモデル地区の集積計画を策定し、森林整備を行う予定である。</p> <p>残額は、令和4年度以降の森林整備に使用するため基金に積み立てた。</p>
⑩ 専門員の雇用	地域林政アドバイザー雇用事業	1,743	1,743			<p>地域林政アドバイザー1名の雇用。</p> <p>森林経営管理法に基づく森林整備等のために令和元年5月から地域林政アドバイザーを継続雇用した。</p>	
① 意向調査の準備作業	林地台帳システム保守事業	660	660			<p>林地台帳システム保守費用。</p> <p>森林整備に必要なデータを管理する林地台帳の保守に関する費用。</p> <p>データ更新及び障害時等の対応</p>	
⑥ 林道・林専道の整備等	林道整備事業	957	957			<p>町営林道北山線舗装工事を実施</p> <p>林道舗装 L=90m</p>	
⑰ 基金積立（森林整備等）	富士川町森林環境譲与税基金	3,967	3,967			<p>今後増大すると予想される森林経営管理法に基づく森林整備に備えるため基金への積み立てを行った。</p>	
合計		10,900	10,900				